

平成31年

さとうきび生産振興計画(案)

平成31年 月

沖 縄 県

目 次

1	基本方針	1
2	重点施策	2
3	地域別振興方向	4
4	推進体制	6
5	作付面積及び生産数量に関する計画	
	（1）田畑別生産計画	10
	（2）作型別生産計画	11
	（3）作型別及び品種別生産計画	12
6	優良種苗の生産及び普及に関する計画	
	（1）原苗ほ・採種ほ設置計画	17
7	土地改良その他生産基盤の整備に関する計画	18
8	栽培技術の改善及び農業経営の合理化に関する計画	
	（1）農業経営の合理化に関する計画	19
	（2）栽培技術の普及・指導	20
	（3）農業改良普及指導方針	22
	（4）試験研究計画	26
9	集荷及び販売に関する計画	
	（1）地域別さとうきび販売数量	35
	（2）製造事業者別・工場別さとうきび集荷計画数量	36

1 基本方針

さとうきびは、本県の基幹作物として、農家経済・地域経済を支えるとともに、関連産業への経済波及効果が大きく、特に離島地域における雇用機会を創出し、国民の食生活に欠かせない砂糖の原料として重要な役割を果たしている。

さとうきびを巡る環境は、台風、干ばつ等の気象災害、生産農家の高齢化、担い手不足、機械化の遅れなど生産環境の厳しさに加え、国内の消費低迷や内外価格差等から生産コストの低減、品質の向上、製糖企業の合理化等が強く求められている。

このような状況のなか、さとうきびの生産振興を図るため、さとうきび増産計画、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、かんがい施設、防風・防潮林等の生産基盤の整備をはじめ、担い手への農地の利用集積、機械化の促進、土づくり、病害虫の防除等を総合的に推進し、優良品種の育成・普及、安定多収栽培技術の確立を図るとともに、緑肥栽培、土壌流出防止植物の植栽等による赤土流出防止対策を推進する。

担い手の育成・確保については、地域の話合いにより人と農地の問題を解決する「人・農地プラン」の推進、農地中間管理事業の活用をはじめ、機構集積協力金、農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）、スーパーL資金の無利子措置等の関連施策を活用しつつ、認定農業者等の中心経営体、農地所有適格法人、受託組織等の育成を推進する。

また、さとうきび増産基金事業（セーフティーネット基金）等を活用し、さとうきびの生産性を向上させ、沖縄型農業共済制度推進事業を活用し、市町村等関係機関と連携のもと、農業共済制度の普及・啓発、加入促進を図る。さらに、収入保険制度についても、引き続き周知を図るとともに、加入促進に努める。

分蜜糖企業については、関係機関等の連携を強化し、原料の安定供給による操業率向上、集荷製造経費の縮減、製糖設備の整備等を促進する。

含蜜糖企業については、輸入含蜜糖・再製糖が増大するなか、製造施設の整備、高付加価値製品の開発、新規販路の開拓、製造・流通コストの低減など、合理化に関する経営指導や経営体質の強化に取り組む。

2 重点施策

(1) 生産基盤の整備

生産基盤の整備については、さとうきびの生産性向上、干ばつ対策、農業機械の作業効率の向上等を図るうえで重要であることから、ほ場整備、農道整備、かんがい施設整備などを推進する。

(2) さとうきび作担い手の育成と農地の利用集積

地域の実情に即した担い手を育成するため、モデルとなる経営の調査等を行うとともに、沖縄県担い手育成支援協議会、さとうきび生産法人連絡協議会、関係機関・団体と連携し、認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人、農作業受委託組織等に対して効果的・効率的な経営改善指導を実施し、農業経営管理能力の向上を推進する。

また、これら担い手への農地の利用集積を図るため、市町村、農業委員会、農業振興公社等関係機関と連携し「人・農地プラン」の推進、農地中間管理事業による農地集積機能を活用するとともに、耕作放棄地解消事業、機構集積協力金等の関連施策を活用し、担い手への農地の利用集積を推進する。

(3) 機械化一貫作業体系の推進

ハーベスタ等の収穫機械の導入、集中脱葉施設の利用によるさとうきび収穫作業の省力化に併せ、トラクタ、植付機、株出管理機等の導入による植付・肥培管理・株出管理作業の省力化を図り、地域の実情に即した機械化一貫作業体系の確立・普及を推進する。

(4) 優良品種の育成、優良種苗の増殖・普及

さとうきびの生産性向上を図るため、株出萌芽性、早期高糖性、機械収穫適応性など、地域に適応した安定多収品種を育成するとともに、種苗管理センター沖縄農場と連携し、原種ほ及び採種ほを設置し、地域要望の多い無病健全な優良品種の増殖・普及を推進する。

(5) 土づくり及び株出栽培の単収向上・適期肥培管理作業の推進

土づくりについては、有機質肥料の施用、深耕、客土、土壌改良剤の施用等を実施するとともに、製糖企業、畜産農家との連携のもと、トラッシュ、バガス、フィルターケーキ、畜産排せつ物などの畑地への還元、緑肥栽培による地力増進を推進する。

また、適期肥培管理作業については、さとうきびの単収向上を図るうえで最も重要であることから、栽培講習会の開催、優良事例の紹介等を行うとともに、計画的な種苗確保、適期植付・補植、適期肥培管理、早期株出管理の徹底を推進する。

(6) 病虫害防除対策

病虫害防除については、市町村における防除組織の育成を行うとともに、雑草防除の徹底、発生予察情報に基づく適期防除により効果的な防除を推進することとし、オキナワカンシャクシコメツキ、サキシマカンシャクシコメツキ、ケブカアカチャコガネ、メイチュウ類の防除については、薬剤による幼虫防除に併せ、雑草管理等による総合的防除を推進するとともに、アオドウガネについては、誘殺灯による成虫防除と耕種的防除を組み合わせた総合的な防除を推進する。

(7) 防風・防潮林の普及・啓発

本県は台風常襲地帯であるため、農家の台風被害の軽減が重要であることから、沖縄県防災農業推進会議において、11月第4木曜日を「防風林の日」と定め、講演会や植樹大会などの関連行事を開催し、防風・防潮林の重要性の普及・啓発を実施する。

(8) 農業共済加入の促進

台風、干ばつ等の気象災害が多発する本県において、さとうきび生産農家の経営安定を図るため、農業共済団体、市町村等関係機関と連携し、沖縄型農業共済制度推進事業を活用し、農業共済制度の普及・啓発、共済加入促進を図るとともに、生産農家の被害実態に応じた危険段階共済掛金率等の導入により、農業共済加入率の向上を促進する。さらに、収入保険制度についても、引き続き周知を図るとともに、加入促進に努める。

(9) さとうきび増産基金事業（セーフティネット基金）等の活用

さとうきびの生産性の向上、製糖企業の製造コスト低減等を図るため、生産者をはじめ、市町村、JA、製糖企業等の関係機関が一体となり、さとうきびの生産回復・増産を推進する。

3 地域別振興方向

(1) 北部地域

北部地域においては、生産農家の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増大等により、栽培面積、単収とも減少傾向にある。

このため、国営羽地大川ダム等の活用による畑地かんがい施設整備、防風・防潮林の整備など生産基盤の整備をはじめ、耕作放棄地の解消、機械化による省力化・低コスト化を図るとともに、耕畜連携による有機物の畑地への還元、農地所有適格法人や受託組織の育成を推進する。

病虫害防除については、雑草防除の徹底、薬剤による適期防除等によるメイチュウ類や土壌害虫等の防除を推進するとともに、イノシシ等の鳥獣害防止対策に努める。

北部離島地域においては、干ばつ等の気象災害を軽減するため、国営地下ダム等の活用による畑地かんがい施設整備をはじめ、土づくり、品種構成の適正化を図るとともに、夏植の推進による単収の確保、春植・株出栽培による収穫面積の確保を図る。また、生産農家の高齢化等による労働力不足に対処するため、地域に適した機械化体系の構築を図る。

(2) 中南部地域

中南部地域においては、都市部に近く、雇用機会が比較的多く、他産業への労働力の流出による耕作放棄地の増加、収益性の高い園芸作物への転換、農地の転用等により、さとうきび栽培面積が減少している。

このため、防風・防潮林の整備など生産基盤の整備をはじめ、集中脱葉施設を活用した無脱葉原料の搬入、地域に即した機械化による省力化・低コスト化の推進、担い手への農地の利用集積、農地所有適格法人、受託組織等の育成を推進する。

また、野菜・葉たばこ等との輪作体系の確立、耕畜連携による有機物の畑地への還元によりさとうきび単収向上を図るとともに、農業共済制度の普及・啓発、加入を促進し生産農家の経営安定を図る。

島尻マージ地域においては、干ばつ被害を受けやすいため、単収及び品質の向上に向け、国営本島南部地下ダム等を活用した畑地かんがい施設整備、耕土深の確保、有機物の施用、緑肥作物の栽培等による土づくりを推進する。

病虫害防除については、雑草防除の徹底、薬剤による適期防除等によるメイチュウ類や土壌害虫等の防除を推進する。

南部離島地域においては、干ばつ等の気象災害を軽減するため、県営カンジダム等の活用による畑地かんがい施設整備をはじめ、防風・防潮林の整備、土づくり、品種構成の適正化を図るとともに、地域に即したハーベスタ、植付機、株出管理機等を導入し、機械化による労働生産性の向上、農家所得の向上に努める。

(3) 宮古地域

宮古地域においては、河川がほとんどなく、また、島尻マーヅ土壤であることから、干ばつ被害を受けやすいため、地下ダムを水源とする畑地かんがい施設整備、防風・防潮林の整備など生産基盤の整備を推進する。

また、生産農家の高齢化、冬春季の園芸作物等との労働力競合に対処するため、ハーベスタ等の機械化一貫作業体系による省力化を図るとともに、担い手への農地の利用集積、農地所有適格法人、受託組織等の育成を推進する。

さらに、黒穂病のまん延を防止し、株出栽培の安定を図るため、引き続き奨励品種RK97-14を増殖・普及し品種構成を適正化、バガス・トラッシュなどの畑地還元、堆肥の投入や緑肥作物の栽培等による土づくりを推進し、単収及び品質の向上を図るとともに、農業共済制度の普及・啓発、加入を促進し生産農家の経営安定を図る。

病虫害防除については、地下水の水質保全を考慮し、農薬の使用量を抑制し、サキシマカンシャクシコメツキ、ケブカアカチャコガネ等の土壌害虫及びメイチュウ類については薬剤、耕種的防除など総合的防除を推進するとともに、アオドウガネについては可動式誘殺灯による一斉防除を推進する。

また、イノシシ等の鳥獣害防止対策に努める。

(4) 八重山地域

八重山地域においては、肉用牛等を中心に多様な農業が展開され、さとうきびについては、生産農家の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大等により、厳しい生産環境にある。

このため、かんがい施設整備、防風・防潮林整備等の生産基盤の整備をはじめ、集中脱葉施設を活用した無脱葉原料の搬入、ハーベスタなど機械化一貫作業体系による省力化・低コスト化の推進、耕作放棄地の解消、担い手への農地の利用集積、農地所有適格法人、受託組織等の育成を推進する。

また、葉たばこや野菜、かんしょ等との輪作体系の確立、肉用牛との複合化、耕畜連携による有機物の畑地への還元により、さとうきび単収向上を図るとともに、農業共済制度の普及・啓発、加入を促進し生産農家の経営安定を図る。

さらに、生産性の向上及び台風被害の軽減を図るため、夏植を推進するとともに、収穫面積の確保を図るため、適期植付、春植、株出を推進する。

併せて、イノシシ等の鳥獣害及び病虫害の総合的な防除対策、有機物の施用、優良種苗の増殖・普及を推進するとともに、緑肥作物の栽培等による赤土流出防止対策を推進する。

八重山離島地域においては、干ばつ等の気象災害を軽減するため、水資源の確保、点滴かんがい施設整備等を推進するとともに、土づくり、地域に即した品種構成の適正化を推進する。また、生産農家の高齢化等による労働力不足に対処するため、地域に適した機械化体系の構築を図る。

4 推進体制

(1) 県

本計画の目標を達成するため、沖縄県農政審議会の答申、沖縄県さとうきび生産振興協議会の意見を踏まえ、公益社団法人沖縄県糖業振興協会、市町村、農業団体、製糖企業等関係機関と連携し、さとうきび生産振興に関する諸施策を総合的に推進する。

具体的な取り組みに当たっては、沖縄県さとうきび増産プロジェクト会議を通して、島毎に各種施策を推進する。

(2) 地域

各地域において、本計画の目標を達成するため、生産者をはじめ、農業団体、製糖企業、行政機関、関係団体等が一体となった島別のさとうきび増産プロジェクト会議を通して、さとうきびの生産拡大、生産コストの低減及び品質向上等の各種施策の推進に努める。

